

2026 年度 資格認定申請要項

はじめに

日本クリニカルパス学会資格認定制度規則に基づき、2026 年度のパス認定士、パス指導者およびパス上級指導者の認定を行います。

申請資格（要件）

1. パス認定士の資格を申請する者は、以下のすべての条件を満たしていることを必須とします。

(1) 申請する時点において、日本クリニカルパス学会の個人会員であること

法人会員である施設に所属する職員であっても、個人会員である必要があります。

(2) 過去に、クリニカルパス関連の学会発表を筆頭演者として 1 回以上していること

発表の形式（口演・ポスター等）は問いませんが、パス展示は認めません。共同演者は認めません。クリニカルパス関連の学会とは、日本クリニカルパス学会学術集会のほか、他学会の学術総会・集会・大会（以下学術集会）や地方会等を含みます。日本クリニカルパス学会学術集会における発表はすべてクリニカルパス関連と認めますが、他学会の学術集会や地方会における発表は明らかにクリニカルパス関連であることがわかる内容であるものに限ります。そのほかの研究会等における発表も資格認定委員会の審査により同等とみなすことがあります。

(3) 第 23 回日本クリニカルパス学会学術集会（2023 年度開催） 以降に、日本クリニカルパス学会学術集会に 1 回以上参加していること

(4) 2023 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに、資格認定のための単位を 20 単位以上取得していること

1 回の日本クリニカルパス学会学術集会参加をもって 5 単位と振り替えることができます。学術集会参加をもって振り替えられる単位の上限は定めません。他学会の学術集会や地方会等の参加は、振り替えられません。教育研修のほか、学術集会（学会の地方会・分科会を含む）での発表や座長、論文、日本クリニカルパス学会が主催する教育セミナー等への参加・座長・講師についても単位を付与します。なお、学術集会（地方会も含む）での発表や座長は、内容がクリニカルパスに関連していれば、日本クリニカルパス学会以外の学術集会も対象とします。

①学会発表：1 演題につき 2 単位（筆頭演者あるいは共同演者）

②学会発表座長：1 セッションにつき 2 単位

③論文：1 編につき 2 単位（筆頭著者あるいは共著者）

④教育セミナー等の参加・座長・講師：原則、講義 1 時間 1 単位、実技 2 時間
1 単位

(5) 過去に、クリニカルパスを作成した実績があること

作成したクリニカルパスとレポートをもって、実績と判断します。

2. パス指導者の資格を申請する者は、以下のすべての条件を満たしていることを必須とします。

(1) 申請する時点において、3 年以上引き続いて日本クリニカルパス学会の個人会員であること

法人会員である施設に所属する職員であっても、3 年以上引き続いて個人会員である必要があります。「3 年以上」とは、入会日から数えて 3 年以上経過しているということです。

(2) パス認定士に認定されてから 2 年以上経過していること

(3) 過去に、クリニカルパス関連の学会発表を筆頭演者として2回以上していること

発表の形式（口演・ポスター等）は問いませんが、パス展示は認めません。共同発表者は認めません。クリニカルパス関連の学会とは、日本クリニカルパス学会学術集会のほか、他学会の学術総会・集会・大会（以下学術集会）や地方会等を含みます。日本クリニカルパス学会学術集会における発表はすべてクリニカルパス関連と認めますが、他学会の学術集会や地方会における発表は明らかにクリニカルパス関連であることがわかる内容であるものに限ります。そのほかの研究会等における発表も資格認定委員会の審査により同等とみなすことがあります。

(4) 過去に、クリニカルパス関連の論文を筆頭著者として1編以上執筆し、学術雑誌に掲載されていること

論文の形式（原著・実践報告等）は問いません。共著者は認めません。学術雑誌とは、日本クリニカルパス学会誌のほか、他学会の学会誌や医書出版社が発行する専門雑誌、大学等が発行する学術雑誌及びこれらに相当する外国の学術雑誌とします。

(5) 第23回日本クリニカルパス学会学術集会（2023年度開催）以降に、日本クリニカルパス学会学術集会に1回以上参加していること

(6) 2023年4月1日から2026年3月31日までに、資格認定のための教育研修を20単位以上取得していること

1回の日本クリニカルパス学会学術集会参加をもって5単位と振り替えることができます。学術集会参加をもって振り替えられる単位の上限は定めません。他学会の学術集会や地方会等の参加は、振り替えられません。教育研修のほか、学術集会（学会の地方会・分科会も含む）での発表や座長、論文、日本クリニカルパス学会が主催する教育セミナー等への参加・座長・講師についても単位を付与します。なお、学術集会（地方会も含む）での発表や座長は、内容がクリニカルパスに関連していれば、日本クリニカルパス学会以外の学術集会も対象とします。

- ① 学会発表：1演題につき2単位（筆頭演者あるいは共同演者）
- ② 学会発表座長：1セッションにつき2単位
- ③ 論文：1編につき2単位（筆頭著者あるいは共著者）
- ④ 教育セミナー等の参加・座長・講師：原則、講義1時間1単位、実技2時間1単位

3. パス上級指導者の資格を申請する者は、以下のすべての条件を満たしていることを必須とします。

(1) 申請する時点において、4年以上引き続いて日本クリニカルパス学会の個人会員であること

法人会員である施設に所属する職員であっても、4年以上引き続いて個人会員である必要があります。「4年以上」とは、入会日から数えて4年以上経過しているということです。

(2) パス指導者に認定されていること

(3) 過去に、クリニカルパス関連の学会発表を筆頭演者として5回以上していること

発表の形式（口演・ポスター等）は問いませんが、パス展示は認めません。共同演者は認めません。クリニカルパス関連の学会とは、日本クリニカルパス学会学術集会のほか、他学会の学術総会・集会・大会（以下学術集会）や地方会等を含みます。日本クリニカルパス学会学術集会における発表はすべてクリニカルパス関連と認めますが、他学会の学術集会や地方会における発表は明らかにクリニカルパス関連であることがわかる内容であるものに限ります。そのほ

かの研究会等における発表も資格認定委員会の審査により同等とみなすことがあります。

- (4) 過去に、クリニカルパス関連の論文を5編以上（うち3編は筆頭著者、残りは共著者でも可）執筆し、学術雑誌に掲載されていること

論文の形式（原著・実践報告等）は問いません。学術雑誌とは、日本クリニカルパス学会誌のほか、他学会の学会誌や医書出版社が発行する専門雑誌、大学等が発行する学術雑誌及びこれらに相当する外国の学術雑誌とします。

申請の手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は2026年2月2日（月）以降、ダウンロードが可能になります。申請者は各自でA4用紙に印刷してください。紙に印刷した申請書類の配布は行いません。

2. 申請書類の作成

別紙「申請書類作成の手引き」に従って作成してください。特にパスレポートに関しては、「申請書類作成の手引き」に注意すべき点や必要とされる項目が書かれています。必ずお読みください。

3. 審査料の納付

10,000円を下記の振り込み先に振り込んでください。審査料はパス認定士・パス指導者・パス上級指導者とも同額です。審査料には受験料を含みます。振り込み手数料は各自でご負担ください。一旦振り込まれた審査料は、いかなる理由があろうとも返金いたしません。

振り込み先：ゆうちょ銀行 ○一八店（ゼロイチハチ）普通預金 9230589

一般社団法人日本クリニカルパス学会「シャ」ニホンクリニカルパスガッカイ」

4. 申請書、パスレポートおよびパス（パス認定士のみ）の送信

申請書（様式1～3）およびパスレポート（様式10：パス認定士のみ）は、データで作成するか、手書きで作成した場合はPDF形式に電子化し、郵送での申請書類提出までに下記のアドレスに送信してください。その際、タイトルは【認定申請「認定士」（会員番号）】、【認定申請「指導者」（会員番号）】、【認定申請「上級指導者」（会員番号）】のように記載し、メール本文にも必ず会員番号とお名前ならびに申請書類提出予定日を記載してください。また、「パス認定士」申請の方は提出するパスも、レポートと一緒にデータで送信してください。なお、この書類はクリニカルパス作成実績を判断する根拠になる重要な書類です。申請書類申請の手引きを参考に様式内の要件を満たした内容を記載してください。

アドレス：nintei@jscp.gr.jp

5. 申請書類の提出

申請書類は申請書（「パス認定士」申請の方はパスレポート（様式10）含む）をA4用紙に印刷してください。審査料振り込みが確認できるもののコピーとともに、2026年4月1日（水）から5月13日（水）（当日消印有効）までに下記の宛先に、レターパック、特定記録または簡易書留にて郵送してください。郵送料は各自でご負担ください。

宛先：〒104-0033 東京都中央区新川一丁目28番23号

東京ダイヤビルディング5号館9階（株）エム・シー・アイ内

一般社団法人日本クリニカルパス学会 資格認定委員会

申請書類の審査

1. 申請の受付

申請書類（添付書類含む）の提出、審査料の入金、「パス認定士」申請はパスレポートデータの受信を確認し、申請を受け付けます。2026年5月22日（金）までに申請書類の送信元宛に受付のメールを返信します。返信がない場合は、日本クリニカルパス学会事務局までお問い合わせください。

2. 申請書類の審査

日本クリニカルパス学会資格認定委員会で厳正に審査し、パス認定士ならびにパス指導者の審査に合格した者には資格試験の受験を許可します。パス上級指導者の書類審査に合格した者は、日本クリニカルパス学会理事会にパス上級指導者としての認定を諮ります。

受験票の送付

パス認定士ならびにパス指導者の申請書類審査に合格した者には、2026年8月10日（月）までに申請書に記載された送付先に受験票をメールで送付します。受験票が届かない場合には、日本クリニカルパス学会事務局までお問い合わせください。

試験の実施

試験はオンライン試験（e-TEST）で行います。紙での試験は行いません。試験はインターネット環境の整ったPC端末から行ってください。スマートフォン、タブレットからは受験できません。受験票でユーザ名、初期パスワードを通知しますので、ログインの後は、画面上の指示に従って受験してください。本試験受験前には動作確認のためサンプル試験を実施する予定です。

受験可能期間は、2026年8月18日（火）0:00から9月1日（火）23:59までです。期間内に終了してください。

結果の発表等

認定された者は2026年11月20日（金）に学会ホームページ上に発表し、第26回日本クリニカルパス学会学術集会場に貼り出します。登録料はいただきません。認定証と認定バッジは、学術集会以降に申請書に記載された送付先に送付します。不合格者には、学術集会以降に審査結果を申請書に記載された送付先に送付します。